

資格の比較表

	※1		※2	※3	※4	※5				
	スポーツリーダー(旧認定員)									
	～2023年まで	2024年以降～								
資格の取り扱い	公認スポーツ指導者資格	公認スポーツ指導者資格	公認スポーツ指導者資格	公認スポーツ指導者資格	公認スポーツ指導者資格	—				
すべきこと／できること	移行を考える 指導者マイページを作る	スタッフで関わる	指導者として関わる	指導者として関わる	指導者として関わる	指導者マイページを作る 取得したい資格を取る				
資格の取得方法	2019年度で養成終了	2019年度で養成終了	認定員から移行する	スタートコーチ (スポーツ少年団)の 養成講習会を受講する	各資格ごとの養成講習会を 受講する	—				
登録区分	指導者登録 (スポーツを指導する人)	○	×	○	○	○				
	スタッフ登録 (団運営に関わる人)	○	○	○	○	○				
スポーツ少年団理念	○	×	○	○	×	×				
有効期限	永年	永年	4年間	4年間	4年間	—				
更新	必要なし	必要なし	4年に1度	4年に1度	4年に1度	—				
取得の時にかかる 費用	なし	なし	13,000円	18,000円	各資格で異なる	—				
更新の時にかかる 資格登録料	なし	なし	10,000円	10,000円	10,000円	—				
スポーツ少年団登録料 (各市町ごとに異なる)	○○○○円	○○○○円	○○○○円	○○○○円	○○○○円	○○○○円				
スポーツリーダーからの 資格の移行方法	—	—	※1	—	—	—				
備考	移行可能 ※2となる	移行不可	移行後の資格	新しく 養成される資格	スポーツ少年団の理念を学ぶためにはスタートコーチ(スポーツ少年団)を取得する必要がある					

※1 資格の移行方法

移行手続き＝指導者マイページを作成し、移行手続きを行う。
移行手続きの際には、認定証が必要になる。

「今後のスポーツ少年団指導者について」の詳細説明

令和元年 12 月

公益財団法人栃木県体育協会 栃木県スポーツ少年団

はじめに、本資料は去る令和元年 5 月 31 日に開催された令和元年度第 2 回日本スポーツ少年団常任委員会において承認されたスポーツ少年団登録規定および同規定施行規則の改定に伴い、日本スポーツ少年団から各単位団に送付された「今後のスポーツ少年団指導者について」の内容を(公財)栃木県体育協会が独自に解説したものであり、少しでも多くの栃木県内スポーツ少年団関係者に御理解いただくためのものです。

そのため、日本スポーツ少年団の資料との表現の違いや栃木県独自の規定等が含まれます。本資料はあくまで改定内容の御理解を深めていただくための参考資料として活用いただき、改定内容は送付された資料に基づいた解釈をしていただきたく存じます。

また、本資料は 10 月中に日本スポーツ少年団より各単位団代表者宛にメールにて送付された資料「今後のスポーツ少年団指導者について」の項目を抜粋して解説をしております。ご覧になる際は、「今後のスポーツ少年団指導者について」をお手元にご用意していただくことを推奨いたします。(11 月中旬に各単位団代表者宛に(公財)栃木県体育協会からも同資料の集約版を郵送しております)

《資格の比較表》	・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	P.1
《「今後のスポーツ少年団指導者について」の解説》	・・・・・・・・・・・・	P.3～
—— 解 説 内 容 ——		
【1. スポーツ少年団指導者に関する諸規程等の改定の背景と経緯】	・・・・・・・・	P.3
○公認スポーツ指導者について		
○公認スポーツ指導者資格について		
○指導者マイページについて		
【2. スタートコーチ（スポーツ少年団）の養成】	・・・・・・・・	P.3
○スタートコーチ（スポーツ少年団）資格について		
○認定員養成講習会との違いについて		
○資格の更新について		
○養成講習会および更新研修会の受講方法について		
○スタートコーチ（スポーツ少年団）資格にかかる諸費用について		
○まとめ		
【3. スポーツ少年団登録】	・・・・・・・・	P.5
○栃木県の登録区分について		
○スポーツ少年団の理念の取扱いについて		
【4. スポーツ少年団認定育成員・認定員の 2020 年度以降の位置づけ】	・・・・・・・・	P.6
○位置づけについて		
○コーチングアシスタントについて		
○移行の方法		以上

《解説資料内の用語チェック》

- ・JSPO=公益財団法人日本スポーツ協会
- ・説明資料=日本スポーツ少年団から送付された説明資料「今後のスポーツ少年団指導者について」

【1. スポーツ少年団指導者に関する諸規程等の改定の背景と経緯】

○公認スポーツ指導者について

公認スポーツ指導者とは「スポーツの価値やスポーツの未来への責任を自覚し、プレーヤーズセンタードの考えのもとに暴力やハラスメント等あらゆる反倫理的行為を排除し、常に自らも学び続けながらプレーヤーの成長を支援することを通して、豊かなスポーツ文化の創造やスポーツの社会的地位を高めることに貢献できる者である」と定義されております。(JSPO 公認スポーツ指導者制度抜粋)

今後は、スポーツ少年団指導者もこの公認スポーツ指導者制度のもと公認スポーツ指導者として活動していくことになります。

○公認スポーツ指導者資格について

公認スポーツ指導者資格は、JSPO が認定している資格です。**指導者マイページ**を通して各個人の責任のもとで管理することになります。有効期限が切れてしまったことによるご自身への不都合や個人情報の誤り等に対して、本会では責任を負いかねますので、ご承知おきください。

○**指導者マイページ**について

指導者マイページとは、公認スポーツ指導者資格を個人で管理するためのインターネット上の個人アカウントです。自身の資格の有効期限の確認、各種講習会や更新研修会への申し込み、住所などの個人情報の変更、紛失書類の再送などが可能です。

今後は、各個人で資格を管理していくことになりますので必ずお作りください。

作り方は、「日本スポーツ協会ホームページ」→「スポーツ指導者」→「指導者マイページ」をご参照ください。URL <https://my.japan-sports.or.jp/login>

【2. スタートコーチ（スポーツ少年団）の養成】

○スタートコーチ（スポーツ少年団）資格について

スタートコーチ（スポーツ少年団）は公認スポーツ指導者資格の一つであり、スポーツ少年団の指導にあたることができる資格です。説明資料内のカリキュラム相関図(P3)をご覧いただくとわかるとおり、スポーツリーダーやその他の資格とは別の資格であり、その他の資格を取得する際に受講の一部免除等を受けることはできません。

○認定員養成講習会との違いについて

2019 年度をもって認定員養成講習会の実施を終了し、2020 年度以降はスタートコーチ（スポーツ少年団）の養成が始まります。養成講習会の違いは以下の表 1 のとおりです。

また、スタートコーチ（スポーツ少年団）養成講習会は、「スポーツ少年団の理念」を学ぶことができる唯一の講習会であるため、これまで公認スポーツ指導者資格を取得したことがない方、2020 年度以降から初めて指導者としてスポーツ少年団に関わる（登録する）ことを希望されている方は、このスタートコーチ（スポーツ少年団）養成講習会を受講することを推奨致します。

〈表1〉

認定員養成講習会	スタートコーチ養成講習会
〈学習時間〉	1日での開催となる
・自宅学習：21時間以上	
・集合講習：14時間以上	
〈課題・試験〉	レポート課題なし
・レポート	
・検定試験	
〈受講条件〉	受講年度の4月1日現在
・満20歳以上	
〈参加料〉	
・テキスト代 ￥1,080円	
・受講料 ￥2,420円	
計 ￥3,500円	
	・テキスト代 ￥1,100円
	・受講料 ￥3,900円
	計 ￥5,000円

○資格の更新について

公認スポーツ指導者資格は4年に1度更新が必要であり、更新には更新研修会の受講と登録料の納入が必要になります。スタートコーチ（スポーツ少年団）の資格も同様です。

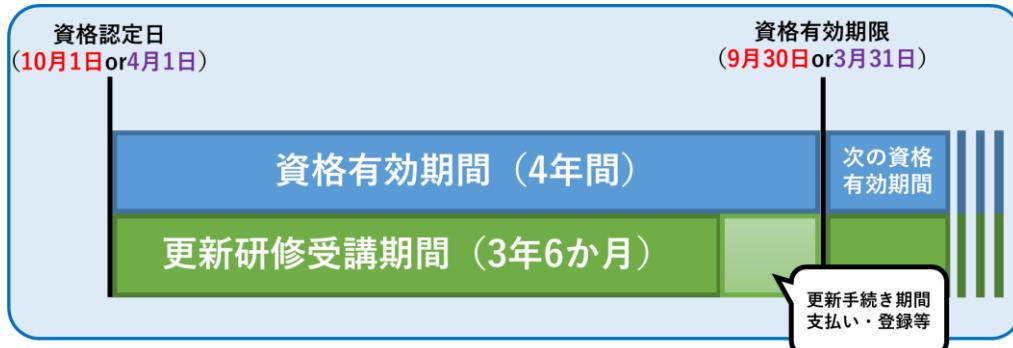
本県では「栃木県スポーツ指導者研修会」という名称で更新研修会を年に2回開催しております。

また、更新研修会は県内だけでなく、県外でも開催しており、そちらをご受講いただいても更新は可能ですのでご自身の都合に合わせて更新研修会をお選びください。

更新研修会の受講は、資格の有効期限の6ヶ月前までに受講していただくことになります。更新研修会を所定の期日までに受けた方には、有効期限の2ヶ月前頃（更新手続き期間）になると、JSPOから登録料納入用紙等の更新手続き関係書類がご自宅に届きます。（以下、図1のとおり）

認定員の更新研修と同様に、受講年度や更新研修会が各個人単位で指定されている訳ではなく、ご自身の好きなタイミングでご受講いただけます。また、更新研修会を早めに受講しても更新時期が早まることはありません。

〈図1〉



○養成講習会および更新研修会の受講・申込方法について

スタートコーチ（スポーツ少年団）養成講習会や公認スポーツ指導者資格の更新研修会にあたる栃木県スポーツ指導者研修会は、指導者マイページを通して各個人で申込をしていただきます。指導者マイページの詳細については、上記の【1. 改定の経緯（略）】内をご確認ください。

○スタートコーチ（スポーツ少年団）資格にかかる費用について

(1)スタートコーチ（スポーツ）養成講習会受講料 ¥5,000 円

栃木県の養成講習会は、上記の金額を予定しており、講習会当日にお支払いいただく予定です。

(2)基本登録料（資格登録料） ¥10,000 円

公認スポーツ指導者資格の登録料であり、はじめて資格を登録したときと、4年に1度資格の更新のときに支払うことになります。JSPO からご自宅に届く振込用紙でお支払いをしていただきます。

(3)資格初期手数料 ¥3,000 円

資格を取得した初回登録時にのみ発生し、1資格取得ごとに3,000円かかります。更新のときには発生しません。

(1)+(2)+(3)=合計 ¥18,000 円

資格が有効の4年後の更新のときには10,000円のみです。

○まとめ

- ・指導者マイページをお作りください。
- ・新しく指導者になりたい人はスタートコーチ（スポーツ少年団）養成講習会をご受講ください。
- ・かかる費用は合計18,000円です。（養成講習会受講料で5,000円、資格登録関係で13,000円）

【3. スポーツ少年団登録】

○栃木県の登録区分について

日本スポーツ少年団の決定では、単位団は「団員」「指導者」「役員」「スタッフ」の4種類で、県・市町が「役員」「スタッフ」の2種類であるが、栃木県スポーツ少年団の決定では単位団は「団員」「指導者」「スタッフ」の3種類、県・市町が「役員」のみである。（以下、図2のとおり）

変更は2020年度からです。登録上の混乱を避け、役割を明確にするために栃木県では上記の規定を設けました。単位団の方におかれましては、登録の際に「役員」に登録をしないようお気をつけください。

〈図2：栃木県での登録区分〉

栃木県スポーツ少年団	市町スポーツ少年団	単位スポーツ少年団
役員	役員	指導者 スタッフ 団員

これまで指導者には、資格なし指導者や育成母集団の方も含まれておりましたが、2020年度以降「指導者」は公認スポーツ指導者資格の有資格者のみとなり、その他の方は全て「スタッフ」登録となります。団員はそのまま「団員」です。

資格がない人（会長や育成母集団）は全員スタッフです。当該年度に養成講習会を受講予定であっても前もって指導者として登録することはできませんので、登録の際には団員・指導者・スタッフの3種のうち自身がどの登録区分になるかをしっかりご確認ください。

各個人のスポーツ少年団登録料に変更はございません。各市町の定めた登録料をこれまで同様お支払いください。（※公認スポーツ指導者資格の登録料とは別に発生いたします。）

○スポーツ少年団の理念の取扱いについて

2020年度以降は、公認スポーツ指導者資格を保有していれば指導者として登録はできるが、スポーツ少年団の理念を学んでいない指導者は、単位団の構成条件にある「スポーツ少年団の理念を学んだ者2名以上の配置」を満たすことができません。

スポーツ少年団の理念を学ぶことができる者は、スタートコーチ（スポーツ少年団）養成講習会のみとなっているため、既に公認スポーツ指導者資格を保有している者であっても単位団の構成条件である「スポーツ少年団の理念を学んだ指導者2名以上」を満たすためにはスタートコーチ（スポーツ少年団）の取得が必要になります。

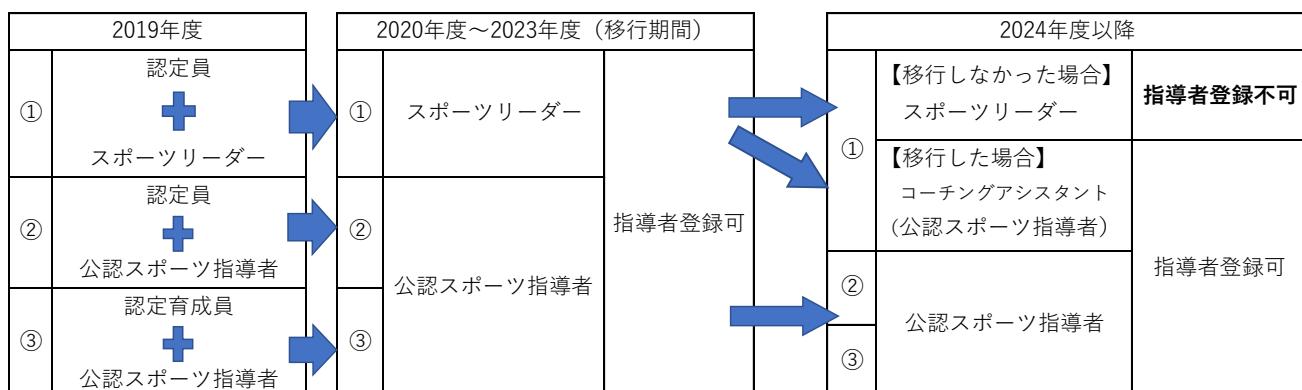
一度、スタートコーチ（スポーツ少年団）を取得し、「スポーツ少年団の理念を学んだ者」として扱われた方は、その後も理念を学んだ者として扱われることになります。そのため、これまでのよう毎年スポーツ少年団登録を継続しないと失われるということはありません。（2019年12月現在）

【4. スポーツ少年団認定育成員・認定員の2020年度以降の位置づけ】

○位置づけについて

2019年度に認定員・認定育成員としてスポーツ少年団登録をした者のうち、JSPO公認スポーツ指導者資格を持っていない認定員は2020年度以降スポーツリーダーとして扱われ、すでに公認スポーツ指導者資格を持っている認定員・認定育成員は既存の公認スポーツ指導者資格の保有者として扱われます。（以下、表2）

〈表2：位置づけイメージ図〉



※スタートコーチ（スポーツ少年団）の資格は新規資格であり、移行後の資格とは異なる。

★上記表 2 の①の指導者は移行措置として 2020 年度～2023 年度（4 年間）の移行期間では、指導者登録が認められているが、2024 年度以降は公認スポーツ指導者資格を保有しないと指導者登録ができなくなるため、コーチングアシスタントへ資格の移行が必要となります。（**2024 年度以降に指導者登録を希望するか否かで移行を判断してください。**）

○コーチングアシスタントについて

公認スポーツ指導者資格であり、他の公認スポーツ指導者資格同様に 4 年に 1 度更新が必要です。

資格移行の場合は、講習会等を受講する必要はありませんが、資格登録の際に基本登録料 10,000 円と資格登録初期手数料 3,000 円はかかります。

スポーツ少年団登録の際には、指導者登録が可能であり、スポーツ少年団の理念を学んだ者とみなされます。

スタートコーチ（スポーツ少年団）資格とは異なる資格です。各資格の比較については、以下表 3 をご参照ください。

〈表 3〉

スポーツリーダー（旧認定員）	スタートコーチ（スポーツ少年団）	コーチングアシスタント
〈資格の扱い〉 ・公認スポーツ指導者資格	〈資格の扱い〉 ・公認スポーツ指導者資格	〈資格の扱い〉 ・公認スポーツ指導者資格
〈有効期限〉 ・永年（更新なし）	〈有効期限〉 ・4年間（4年に1度更新が必要）	〈有効期限〉 ・4年間（4年に1度更新が必要）
〈少年団登録〉 ・2023年度まで指導者登録可能 ・2024年度以降は指導者登録不可 ・スポーツ少年団の理念を学んだ者	〈少年団登録〉 ・指導者登録可能 ・スポーツ少年団の理念を学んだ者	〈少年団登録〉 ・指導者登録可能 ・スポーツ少年団の理念を学んだ者
〈費用〉 ・資格にかかる費用なし	〈費用〉 ・受講料 5,000円 ・資格登録料 10,000円 ・初期登録手数料 3,000円	〈費用〉 ・資格登録料 10,000円 ・初期登録手数料 3,000円
〈備考〉 ・認定員養成講習会にて認定員と同時に獲得できる資格	〈備考〉 ・認定員に代わり、2020年度から養成の始まるスポーツ少年団の新資格	〈備考〉 ・認定員から資格移行後の資格

○移行の方法

指導者マイページから移行申請（免除申請）をしていただくことになります。移行方法の詳細については、日本スポーツ協会ホームページ内の説明をご参照ください。

「日本スポーツ協会ホームページ」→「スポーツ指導者」→「講習・試験の免除」

→「共通科目・専門科目ともに免除要件を満たしている方」→「免除申請の手続き方法」

URL https://www.japan-sports.or.jp/Portals/0/data/ikusei/doc/menjoshinsei_manual.pdf